

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 財務基盤の強化に関する目標

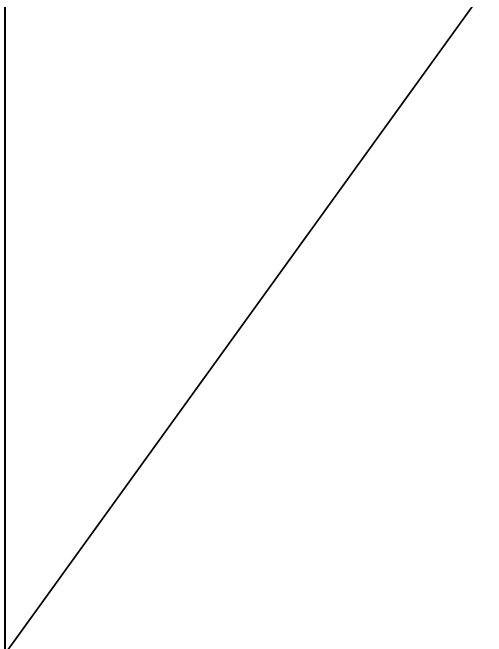
中期目標	1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用 ねらい：本学の発展に必要な財源の確保と投資等の基本について明確にし、本学構成員による財務上の認識の共有化等を図る。
	2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実 ねらい：科学研究費補助金、産学連携等収入などの外部資金の増額を図り、チャレンジングな研究開発を可能とする財政基盤を確保する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置 1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用に関する実施方策							
ア) 大学戦略室等作業部会による財務に係る長期予測等を踏まえ、大学として財務基本方針を策定する。		IV		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○法人化後の本学の健全な経営と発展のために必要な財務基盤の強化に向けた取組として、以下のとおり実施した。 中期目標・中期計画に掲げた、①財務基盤の強化（収入の増加）、②経費の抑制（支出の削減）、③資産の効果的・効率的な管理運用を確実に実行するため、財務委員会を中心に、現状の分析と中・長期の予測等を踏まえた財務戦略についてとりまとめた財務基本方針を平成16年度に策定（平成17年3月10日）した。財務基本方針においては、上記項目に加えて、長期資金計画（資金確保の方策・計画）及び各年度の予算編成の重要性についても定めている。</p>	<p>○本学の財務戦略について取りまとめた財務基本方針に基づき、今後も引き続き財務委員会を中心に、外部資金を含む経常的な収入の増額に向けた取組み、余裕資金による国債の購入など資産の効果的・効率的な運用、年度毎に策定する予算編成方針に基づく予算の効果的・効率的な使用等、法人化のメリットを最大限に活用した取組みを引き続き実施する。なお、財務基本方針については、中長期の視点に立って策定したが、随時見直しを行い、本学の規模・特色に合った財務基盤の強化や効率的運用を図るものとする。</p>		
	(平成16年度に実施済みのため、年度計画なし)			(平成19年度の実施状況)			

<p>イ) 財務基本方針に沿って財務の強化、効果的な運用を図るため、「財務委員会」を設置する。同委員会は、事業計画への投資効果等についても適切なモニタリングを行い、必要に応じて改善に向けた助言等を行うとともに、次年度以降の計画変更等に反映する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○役員会から付託された財務に関する事項等について企画・審議し、答申・建議する組織として、財務委員会を平成16年度に設置（平成16年4月19日）した。</p> <p>財務委員会では、中・長期の予測等を踏まえた財務戦略についてとりまとめた財務基本方針に基づき、毎年度、重点配分事業等を掲げた予算編成方針を策定し、メリハリのある効果的な予算編成を行った。</p> <p>法人化初年度は、法人への円滑な移行のための体制整備の外、教育研究推進のための特別教育研究推進経費（学内競争的資金）に重点的な配分を行った。</p> <p>平成17年度は、授業料改定に伴う法人の責務を果たすため、新たな教育事業、学生支援事業に配分を行った。</p> <p>平成18年度は、アスベスト対応や耐震改修事業の外、大学院教育の活性化に向けた支援経費（研究動向等調査研究費の新設）等、教育研究の推進と教育研究の環境整備に重点的に配分を行った。</p> <p>また、予算の効率的・効果的な運用を図るため、法人化を機に教育研究の基盤的経費を含む全ての経費に計画立案方式を導入し、PDSサイクルが適切に機能する仕組みを整えた。特に学内公募方式の教育研究推進事業については、単年度事業や複数年事業で終了した事業の成果を、成果報告書の提出を求めることや必要に応じヒアリングを実施する等の方法によりモニタリング及び改善に向けた助言を行った。また、継続中の複数年事業についても、進捗状況や成果等について同様の評価を行ったうえで、その評価結果を基に継続の可否や次年度の事業費等の配分に反映させた。教育研究推進事業で措置した事業のうち現代GPの獲得に繋がった事業もあり、今後も本経費をシードマネーとして事業を推進する一例となった。</p>	<p>○投資事業について、事業実施期間中のモニタリングを実施し、その評価結果に基づき配分を行う。</p> <p>また、評価結果に基づき、改善に向けた助言等が必要な場合は、関係業務管理センターにおいて適宜行う。</p>	
	<p>イ) - 1 本学財務基本方針に沿った戦略的な年度予算編成方針を策定するため、引き続き財務委員会を中心に学内外の状況等について調査、分析等を行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>○当初予算の考え方や教育研究に係る基盤的経費の配分方法、人件費、一般管理費等について、予算規模等の類似する工科系大学の調査分析を実施し、財務委員会において、引き続き戦略的な年度予算編成方針を策定した。平成19年度は、教育研究環境の整備のための耐震改修事業や課外活動施設の整備、大学連携</p>		

	<p>イ) - 2 引き続き、投資効果に係るモニタリングの実施、進捗状況や成果等の適切な評価、改善に向けた助言や計画変更等、PDS サイクルの向上を図る。なお、改善に向けた助言の実施にあたっては、関係業務管理センター等と協力して、検討を進める。</p>		<p>事業や地域連携事業に重点配分を行った。また、経営協議会学外委員の意見に基づき、耐震改修事業を円滑に実施するための「特殊要因経費」を新設した。</p> <p>IV ○平成18年度に投資した教育研究推進事業の成果や進捗状況を確認するため、平成18年度に終了した事業について成果報告書を提出させ、必要に応じヒアリングを実施する等の方法により、成果を4段階に評価し、評価結果を6月に学内公表した。(評価結果：S評価14件、A評価42件、B評価16件、C評価1件) また、継続申請のあった複数年度事業についても、進捗状況や成果等について同様の評価を行い、進捗状況を踏まえた全体計画の見直しが行われているかを適切に評価の上、継続の可否の決定や平成19年度事業費の配分額に反映させた。(評価結果：S評価0件、A評価8件、B評価1件、C評価0件) 教育研究推進事業で措置した事業のうち、概算要求の特別教育研究経費等で措置された事業(昆虫バイオメディカル)もあり、本経費をシードマネーとして事業を推進する一例となった。 なお、基盤教育研究経費や事業費等についても計画書及び報告書の提出を義務付けており、特に事業経費については、事業の計画性や成果等のヒアリングを実施のうえ、継続事業にも拘わらず予算配分しないなどの措置を実施した。また、モニタリングを通じて年度途中で計画の見直し等の助言を行った。その結果、不用見込み額が発生する事業については、年度途中で回収し、他の緊急性のある事業費に充てた。</p>		
<p>ウ) 上記措置は、平成16年度から着手する。</p>	<p>(上記イの年度計画を実施する。)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) (上記ア、イに係る各年度の計画を実施した。)</p> <p>(平成19年度の実施状況) (上記イの年度計画を実施した。)</p>		
<p>2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実に関する実施方策</p>					
<p>ア) 財務委員会は、地域共同</p>		<p>IV</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p>		

研究センターや研究推進本部と協力し、外部資金の各種公募情報等を収集し学内に周知するとともに、学内の研究資金による成果が科研費をはじめとする外部資金の獲得・拡大につながる戦略を策定する。



ア) 外部資金の獲得・拡大に向けた方策については、研究推進本部と連携し、獲得件数や獲得金額の向上を図る。特に、科学研究費補助金の新規採択率の向上を図るための方策については、継続して実施する。

○財務委員会で策定した財務基本方針を基に、研究推進本部と担当事務の研究協力課において、各種外部資金の公募情報等を収集し、学内に周知した。学内公募方式の教育研究推進事業については、投資した事業の成果が外部資金の獲得につながることを期待できるばかりでなく、事業計画の審査基準に、外部資金獲得への取組状況（特に科学研究費補助金等の競争的資金の申請状況を重視）を含めたことにより、外部資金獲得のためのシードマネーとしての役割を持たせた。
また、科学研究費補助金申請アドバイザーの設置や採択済み計画調書の閲覧、計画調書の記入に関する事務支援等、科学研究費補助金の獲得増に向けた取組を戦略的に実施した。その成果として平成18年度には、外部資金全体で対平成15年度比317,997千円増加した。また、文部科学省への概算要求による特別教育研究経費等の措置事業が平成17年度では、2事業30,000千円であったものが平成18年度においては、4事業173,000千円となり143,000千円の増額となった。

IV (平成19年度の実施状況)
○大学教育改革支援経費である現代GP、特色GPの獲得に向け、平成18年度に引き続き、理事を中心とした戦略室（作業グループ）を設置し、獲得に向けた取組を行った。その成果として、平成19年度の大学教育改革支援経費については、新たに2件のプログラムが採択（特色GP1件、現代GP1件）され、40,000千円増加した。
また、外部資金獲得のためのシードマネーとしての役割を持つ教育研究推進事業や、科学研究費補助金に関する説明会の開催、申請への事務支援等の取組を引き続き実施した。その成果として、平成19年度科学研究費補助金の新規採択率は20%であり、前年度より3.1%向上した。また、外部資金全体で対前年度比46,138千円増加した。さらに、文部科学省への概算要求による特別教育研究経費等の措置事業が平成19年度では、5事業212,000千円であったものが平成20年度においては、7事業350,000千円となり138,000千円の増額となった。
加えて、獲得した科学研究費補助金等の公的研究費の不正使用を防止し、適正な運用・管理の推進を図るため、教員発注を制度化し会計上の責任を持たせた。教員発注を適切に機

○戦略室（作業グループ）を中心とした取組や外部資金獲得のためのシードマネーとしての役割を持つ教育研究推進事業の実施等、外部資金の獲得・拡大に向け、成果の得られた取組については、継続して実施する。

			能させるため、検収室を設置し、物品等の事実確認を確実に実施する事務処理整備を整備した。		
イ) 財務委員会は、美術工芸資料館による特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲等に関し、大学の収入増につながる効果的な方策について有用な情報等を収集分析し、当該施設と協力し、有料化に向けた検討を行う。		IV	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>○大学の収入増のための方策として、本学の特色ある施設である美術工芸資料館の特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲の有料化に向け、他大学での取組事例の情報収集や費用対効果(有料化のための投資と収入見込)、事務体制等、運用に当たっての課題等について当該施設と協力し検討を重ね、平成18年度に有料化した。 なお、有料化に伴う収入実績は、1,198,835円(資源分譲:1,190,285円、入場料:8,550円)である。</p>	○美術工芸資料館特別展の観覧や所蔵資料の撮影、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲について、引き続き利用者からの料金の徴収を行う。	
	イ) 美術工芸資料館による特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲を有料化した実績をもとに、他の事業についても収入増となる方策を検討する。	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>○有料化した実績をもとに、増収に向けた方策について検討を行った。その結果、本学の施設使用の取扱いについて、使用許可の対象事業、対象施設、使用料及び手続き等を明文化し、本来コストを明示して、使用者の意識を変えることにより、財産貸付料が218千円増収した。(平成19年度収入2,001千円)</p> <p>○学生・教職員の福利厚生及び有事の際の非常事態対応を目的として、非常時飲料供給機能付きの飲料用自動販売機(災害対応型自動販売機)を平成18年度に4台設置したのに加え、新たに松ヶ崎キャンパスに3台増設したことの経済効果として財産貸付料(設置料)及び雑収入(販売手数料)が1,244千円増収した。(平成19年度収入1,312千円)</p>		
ウ) 上記ア)については平成16年度より予備的検討を進め、イ)については平成17年度末を目途に検討の取りまとめを行う。		IV	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>(上記ア、イに係る各年度の計画を実施した。)</p>		
	(上記ア、イの年度計画を実施する。)		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>(上記ア、イの年度計画を実施した。)</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保 ねらい：大学戦略に基づいたメリハリのある予算計画と教職員に対するコスト意識の徹底により不必要な経費の抑制を図る。
	2) 人件費の削減 ねらい：「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保に関する実施方針							
ア) 予算の効率的・効果的使用を図るため、財務委員会において、重点分野への資金投入など戦略的な予算計画を策定する。		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○本学の財務戦略としてとりまとめた財務基本方針に基づき、毎年度、重点分野への資金投入を図るための予算編成方針を策定し戦略的な年度予算計画を立て、計画立案方式による経費の配分を行い、効率的・効果的な執行を図った。</p> <p>特に、平成16年度より実施している学内公募方式による教育研究推進事業では、教育研究の活性化を促すとともに、特色ある取組みと認められる学内の教育研究プロジェクト等に対し、年度予算編成方針に基づき毎年度重点的支援を行った。支援にあたっては、ヒアリング等による審査を行い、複数年事業については、その進捗状況を評価の上、継続の可否並びに採択額を決定した。また、キャンパス環境の改善に向けた施設整備事業についても、年度予算編成方針に基づき継続的に重点配分を行った。</p>	○本学の財務戦略として取りまとめた財務基本方針に基づき、予算の効率的・効果的な使用を図るため、中期目標・中期計画の進捗状況や、教育研究上の必要性を勘案した年度予算編成方針を毎年度策定し、戦略的な予算編成を行う。		
	ア) - 1			（平成19年度の実施状況）			

	<p>重点分野への継続的投資を図る等、引き続き法人予算の効率的効果的な執行に努める。</p>	<p>III ○法人予算を効率的、効果的に執行するため、学内公募方式の教育研究推進事業の審査において、特色を有するとともに、本学の教育研究の活性化を促進すると認められる教育研究プロジェクトに重点的に投資した。 応募件数 151件 (新規事業142件、継続事業9件) 採択件数 83件 (新規事業74件、継続事業9件、金額90,000千円) また、高機能で快適な施設環境の整備を図るため、学生・教職員のコミュニティスペース、情報発信の場等として活用する「プラザKIT」の新設や課外活動施設の改修等の施設整備事業にも重点的投資を行った。 全ての事業について、モニタリングを通じて年度途中で計画の見直し等の助言を行うとともに、その結果不用見込み額が発生する事業については、年度途中で回収し、他の緊急性のある事業費に充てた。(15,000千円回収、12,600千円措置)</p>	
	<p>ア) - 2 本学設備マスタープランに沿った全学共同利用設備の充実を図り、利用料の徴収による設備維持費の確保等、合理的運用を継続して推進する。</p>	<p>III ○全学の共同利用設備の充実を図るため、「設備整備に関する基本計画(設備マスタープラン)」に基づき、次年度に更新もしくは新規導入する設備を選定し、概算要求や積立を引き続き行った。 また、予算の合理的運用を図るため、設備維持管理者より徴した設備維持管理に係る年度計画書(所要額、利用料徴収状況等)の内容を考慮のうえ、全学共同利用設備の維持管理に充てる経費の一部を設備の長寿命化対策のための経費として、平成19年度は5,000千円を留保した。留保額から1,800千円を先端デバイスシステムのオーバーホール及び修繕費に充てた。</p>	
<p>イ) 教職員のコスト意識の徹底を図るため、光熱水料などについてはISO認証継続活動とも関連させて、財務委員会において節減目標を定め、公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ○経費の抑制を図るため、光熱水料の予算枠を毎年度1%削減し、教育研究評議会や教授会での報告やホームページ上で公表した。また、ISO14001の継続的認証努力が、経費節減においても効果的であることから、光熱水や紙の使用量に係る節減目標を定め、達成に向けた節減状況等の推移を公表する等の取組により、教職員のコスト意識の向上を図った。その成果として、平成17年度は、前年度に比べ1,840千円が、また、平成18年度は、5,685千円の光熱水料を削減した。</p>	<p>○引き続き、財務委員会において光熱水料に係る削減目標を定め、学内に公表する。また、経費節減においても効果的なISO14001の認証継続維持活動を通じて、引き続き、光熱水や紙の使用状況の把握に努めるとともに、その推移を公表する。</p>

	<p>イ) ISO14001の継続的認証努力は、教育研究面での効果だけでなく経費節減においても効果的であり、引き続き光熱水や紙の使用状況等の節減状況等の把握に努めるとともに、公表中の節減目標について環境・施設委員会と連携のうえ見直し、公表する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) ○経費の抑制を図るため、財務委員会において光熱水料の予算枠を前年度の1%削減目標として設定し、学内に公表した。経費節減において効果的なISOの認証については、3年に1度の更新審査を受け、改めて認証され、光熱水や紙の使用状況等の節減状況等の把握に努め公表することにより、教職員及び学生のコスト意識の徹底を図った。 また、環境・施設委員会との連携を図り、環境マネジメントシステムの節減目標の見直しを行い、エネルギー使用量（電気、ガス、灯油）、水使用量及び紙使用量を3年間で3%削減する目標を設定し、構成員に周知した。大学ホームページにおいて、電気をはじめとする光熱水の消費量及び紙の使用量の推移を公表した。</p>	
<p>ウ) 業務の経済性、効率性を図るため、アウトソースや学生ボランティアなどの活用について検討し、可能な業務から実施する。</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) ○事務局各課・室において、業務のスリム化(縮小・廃止)が可能なもの、及び外部委託が可能なものを抽出し、データ入力等の単純業務などを外部委託(労働者派遣)したことにより、6,839千円相当分の人件費を削減できた。学生ボランティアの活用について、事務局で検討を重ね、実行可能な業務として平成16年度から大学オープンキャンパス等の大学行事の要員として、学生ボランティアを募ったことにより、学生アルバイトを任用した場合と比較し、約724千円相当分の謝金が抑制できた。</p>	<p>○引き続き、経費節減及び業務の効率化を図るため、外部委託や再雇用への業務の移行を検討・実施する。 また、引き続き、研究スペースや技術職員の研究支援業務の課金を実施する。</p>
	<p>ウ) - 1 事務の自己点検・評価結果での外部有識者等の意見を参考に業務運営・人事担当の総務課と連携のうえ、経費節減及び業務の効率化・高速化・高度化を図るとともに、不断の改善改革のため外部委託や再雇用による業務を検討する。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) ○不断の改善改革を目指して外部委託や再雇用による業務を検討し、平成19年度は新たに圃場実習時に学生の送迎に使用していたバスを廃車のうえ、送迎に係る業務のすべてを外部委託した。また、再雇用制度を用いて退職者の技術やノウハウを活用した。(平成19年度は2名を配置)さらに、専門的又は特殊な事務業務に対応するため、当該知識を持つ熟達した人材を雇用する有期雇用専門職制度を設け、業務の高度化を図った。 ○そのほか、事務局から構成員への情報伝達手段を抜本的に改め、各課が個別に送付していた通知等を集約して伝達するWebを用いた「事務情報ポータル」を構築した。これにより、通知等が一元的に伝わることで、構成員が計</p>	

	<p>ウ) - 2 研究スペースの合理的なスペースチャージの拡大の検討や技術職員等による教育研究支援の一部有料化を進める。</p>	III	<p>画的に業務を実施できることとなった。</p> <p>○研究スペースや教育研究支援業務の合理的な運用を図り、コスト意識を醸成することにより経費を抑制するため、耐震改修した4号館をプロジェクトセンター棟とし、時限的な教育研究プロジェクトを推進するためのスペース及びスペースチャージ対象施設を拡大し、また、技術職員による研究プロジェクト参画型の研究技術支援の有料化を実施した。研究技術支援の有料化に伴う予算振替により、高度技術支援センター運営費が406千円増えた。</p>		
エ) 上記措置は、平成16年度より順次着手する。	<p>(上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。)</p>	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) (上記ア、イ、ウに係る各年度の計画を実施した。)</p> <p>(平成19年度の実施状況) (上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。)</p>		
2) 人件費の削減に関する実施方策					
ア) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	<p>ア) 人員配置、雇用計画の見直し、事務の合理化等により、平成19年度においても「平成17年度の人件費予算相当額の1%に当たる額」をベースとして削減する。</p>	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ○平成18年度は、国家公務員に準じた給与改定を実施するとともに、教育研究組織の改組・再編にあわせて行った人員配置の見直し、事務の合理化等、さらに大量の定年退職者もあって、平成17年度人件費予算相当額から1%を超えて削減した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) III ○国家公務員の給与制度の改正に準拠しつつ、毎年度、「平成17年度人件費予算相当額の1%に当たる額」の削減を見据えて人件費・人事管理を行っている。平成19年度は、昨年度に引き続き大量の定年退職者もあって、平成17年度人件費予算相当額の2%を超えた額が削減できる見込である。 また、総人件費改革の削減対象以外の人件費についても、平成18年度の人件費率を超えない人事計画で実行している。</p>	<p>○国家公務員の給与改定に準じた給与改定を見据えながら、人員配置、雇用計画の見直し、事務の合理化を効果的に行うべく、人件費管理を中期目標期間のシミュレーションを行い、平成17年度人件費予算相当額から1%に当たる額を毎年削減し、平成21年度において、4%の削減を図る。</p>	
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 長期的な資金計画とリスク管理 ねらい：長期的な資金計画に基づき、リスク管理のもと、資金の有効活用を図る。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 長期的な資金計画とリスク管理に関する実施方策							
ア) 財務委員会は、長期の資金計画を策定し、余裕資金の運用に当たっては預託先金融機関の健全性等に細心の注意を払いながら、安全かつ有利な預託方法を選択する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年3月に制定した財務基本方針の中で、宿舍等施設営繕費や教育研究用機械設備更新費の財源確保のために計画的な積立が必要であること、及び魅力ある大学づくりの事業を展開するための大学基金の創設について検討する必要があること等、法人独自の資金確保のための方策・計画及びその運用・管理に係る長期的な資金計画を定め、平成17年度より下記の取組を開始した。 ①大学基金の創設 募金額 平成17年度 9,383千円 平成18年度 1,921千円 ②施設営繕及び設備更新等のための積立 積立額 平成17年度 30,500千円 平成18年度 30,500千円 ③余裕資金の運用 運用額 平成17年度 10,000千円 平成18年度 250,000千円 運用益 1,639千円	○宿舍の営繕費や教育研究用機械設備更新費のために確保した積立金の用途について具体的な事業計画を策定し実行する。 資金運用については、償還期日が到来する資金を引き続き金融機関等の外部専門家の意見を参考に、最も有利な資金運用に努める。		

	<p>ア) - 1 本学の長期資金計画に基づき、引き続き学生寄宿舎、職員宿舎等の営繕費及び大型機械設備更新のための積立を行うとともに具体的な用途についての検討を進める。</p> <p>-----</p> <p>ア) - 2 余裕資金の運用については、引き続き外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用に努める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>III ○平成17年度及び平成18年度に引き続き、小規模改修や営繕のための積立(20,500千円、積立累計61,500千円)と、老朽化した大型機械設備更新のための積立(10,000千円、積立累計30,000千円)を行った。また、長期積立金の用途については、関係部局に対し具体的な事業内容等を調査した。次年度において、財務委員会で検討を進め、具体的な事業計画の策定を行うこととした。</p> <p>III ○期日が到来して償還された資金の運用について、証券会社や銀行等の外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用の方法として入札を実施し、その結果地方債を購入した。</p>		
<p>イ) 上記資金計画については、平成16年度末を目途に策定する。</p>	<p>(上記アの年度計画を実施する。)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) (上記アに係る各年度の計画を実施した。)</p> <p>(平成19年度の実施状況) (上記アの年度計画を実施した。)</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ① 財務基盤の強化・効果的な運用を図るための体制を構築
健全な法人経営を行い中期目標・中期計画に掲げた各事項の着実な実現を図るためには、財務基盤の強化や財務の効率的・効果的な運営が不可欠であると同時に、財政状態、運営状況及び業績についての徹底した情報開示が求められる。このため本学では、法人化前より、学外有識者を加え「財務協力者会議」を組織し、財政面における諸課題に取組べき組織の設置、役割、責任、権限、組織等の在り方について検討を行い、同会議からの提言に基づき、平成16年4月に役員会から付託された財務に関する事項等について企画・審議し、答申・建議する「財務委員会」を設置した。
- ② 中・長期的な予測に基づいた財務基本方針を策定
国立大学法人の収入は、その大部分が運営費交付金と授業料等の自己収入であるが、法人収入の約6割を占める運営費交付金については、原則、毎年1%が漸減していく。この限られた財源を如何に有効に投資するか、漸減を如何に補填するかが国立大学法人の財務であり、単年度はもとより複数年を見通した「効果的な予算編成」、競争的資金をはじめとする外部資金獲得の強化や大学独自の基金の創設等、財政基盤の強化を図るために様々な方策を導入することが必要となる。このような観点から、財務委員会において、①限られた財源の有効投資の方策②PDSサイクルの実現③コスト意識の徹底④外部資金の獲得強化につながる投資方策⑤本学独自の基金の創設等を柱とした、財務運営の基本となる「財務基本方針」を平成17年3月に策定した。
- ③ 優先的・重点的投資項目を特定しメリハリのある予算を編成
各年度の予算は、前述の「財務基本方針」に沿って、中期目標・中期計画に掲げた教育、研究及び管理運営等の諸計画の着実な実施・実現を図るとともに、新たな事象にも的確・迅速に対応する予算とすることを基本に、年度毎の事情に則して予算編成方針を作成のうえ編成している。
- ④ 投資効果のモニタリング・評価を実施
予算投資した事業については、事業年度ごとに成果報告書を提出させ、また、必要に応じてヒアリングを実施して事業の中間評価や最終評価を行うなど、PDSサイクルを取り入れた仕組みを平成17年度に導入した。
- ⑤ 大学基金の創設
法人の財政基盤を充実させ、その原資をもって柔軟かつ機動的な事業を遂行するため、平成17年2月に「大学基金創設準備会」を設置し、新たな大学基金の創設について検討を進め、平成17年5月に、大学基金を発足し、広く学内外に向けて募金を開始した。同基金は、平成18年度には約2千7百万円となり、同年度から、「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生」制度を設け、大学

院博士後課程の優秀な学生を対象に、研究者・高度技術者として優れた人材の育成を図るため、一人あたり100万円を奨学金として給付した。

⑥ 長期積立金の継続実施

前述の「財務基本方針」に沿って、学生寄宿舎、職員宿舎等の営繕費、また、教育研究の質の向上に見合った設備の更新に充てる資金を確保するため、平成17年度に大学独自の積み立てを開始した。

【平成19事業年度】

- ① 優先的・重点的投資項目を特定しメリハリのある予算を編成
平成19年度の予算は、運営費交付金の削減への対応と施設整備費事業に伴う経費を確保するために各経費の支出を抑制することを基本としつつ、平成19年度の年度計画に掲げる諸計画の着実な実施・実現を中心に、学生数、教員数の基準に基盤的教育研究経費を配分するだけでなく、教育組織あるいは教員等が作成する計画を重視して配分することなど、9項目の重点事項を定めて編成した。
- ② 長期積立金の継続実施と用途の検討に着手
小規模改修や営繕のための積立(20,500千円、積立累計61,500千円)と、老朽化した大型機械設備更新のための積立(10,000千円、積立累計30,000千円)を継続実施した。また、同積立金の用途の検討を行うため、関係部局に対し具体的な事業内容等を調査を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

- 財務内容の改善・充実が図られているか。
 - ① 経費の節減、自己収入増加に向けた取組状況
限られた財源を中期目標・中期計画の実施・実現に向けて有効に投資するため、光熱水料に係る予算について、予算編成時に前年度配分額を減じた予算枠を設定して、節減のノルマを課した。(節減ノルマの累計：7,448千円)
また、従来は編集・印刷を印刷業者に外注していた「学報」について、平成18年度より、名誉教授等の一部の学外者分を除き、印刷・配布を止めて大学ウェブサイトに掲載する方法とした。これにより、年間300千円以上の経費を節減した。
自己収入の増加に向けては、科学研究費補助金の積極的な申請を奨励し支援するため、同補助金の獲得実績の高い教員による「科学研究費補助金申請アドバイザー」の設置、過去に採択された計画調書の閲覧、申請書に記載する事務的支援等の支援制度を平成17年9月に開始した。さらに、教育研究センターの特色を生かし、「美術工芸資料館」の入館料及び「ショウジョウバエ遺伝資源センター」の資源分譲を有料化した。
また、法人が保有する資金のうち、当面、執行予定のない余裕資金を、平

成17年度から、国債及び地方債を購入して運用した。(運用益累計：1,639千円)

② 財務情報に基づく取組実績の分析

財務情報に基づく取組実績として、平成18年度に人件費比率や教職員一人当たりの人件費などの財務指標を用いて、本学の経年比較及び同等規模の他大学との比較を実施した。人件費(退職手当を除く)については、前年度と比して減少している。また、他大学と比しても高い減少率となっており、人件費削減努力の成果を確認した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

平成16年度から全学の人件費を一括管理するとともに、人件費削減計画を立てて計画的な人員管理を行っている。同計画の実行にあたっては、平成16年度に定めた学生収容数を基礎とする新たな「新学内配置基準教員数」により確保した学長裁量枠の人件費も充当するなど着実に実施している。また、平成17年度からは、人件費に係る職員の基礎データをデータベース化して人件費シミュレーションを毎月行うことで、様々な人件費の投資方針に対応するとともに、給与の改定や数年後の人件費を見据えた効果的・効率的配分を実施した。

さらに、平成18年度は、国家公務員に準じた給与改定を実施するとともに、教育研究組織の改組・再編にあわせて行った人員配置の見直し・事務の合理化等、さらに大量の定年退職者もあって、平成17年度人件費予算相当額から1%を超えて削減した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに大学ウェブサイトを通じて情報を共有している。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

具体的指摘事項なし

③ 年度評価での自己評価で「年度計画を十分に実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

「年度計画を十分に実施していない」とした事項なし

【平成19事業年度】

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 経費の節減、自己収入増加に向けた取組状況

限られた財源を中期目標・中期計画の実施・実現に向けて有効に投資するため、光熱水料に係る予算については、引き続き、予算編成時に前年度配分額を減じた予算枠を設定し、節減のノルマを課した。(節減ノルマの額:2,434千円)

自己収入増加に向けては、科学研究費補助金申請アドバイザー、計画調書(採択済み)の閲覧、計画調書等記入に対する事務的支援等を引き続き実施し、同補助金の新規採択率の向上を図った。また、「美術工芸資料館」の入館料や「ショウジョウバエ遺伝資源センター」の資源分譲についても引き続き利用者から料金を徴収するとともに、本学の施設使用の取扱いについて、使用許可の対象事業、対象施設、使用料及び手続きを定めて使用許可したことにより、財産貸付料が218千円増収した。さらに、期日が到来して償還された資金については、地方債を購入し、再運用した。

② 財務情報に基づく取組実績の分析

人件費に加え、新たに外部資金と一般管理費についても、監査法人の意見や他大学の分析手法等を参考にし、国立大学法人会計に適した独自の財務指標を設定したうえで財務分析を行い、その要因を含む本学の人件費の削減状況、一般管理費の削減状況等を把握した。なお、人件費は、前年度に比べ減少し、外部資金受入額は、増加しており、また、一般管理費は減少していた。これらの分析結果については、平成20年度予算編成に活用した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

国家公務員の給与制度の改正に準拠しつつ、毎年度、「平成17年度人件費予算相当額の1%に当たる額」の削減を見据えて人件費・人事管理を行っている。

平成19年度は、昨年度に引き続き大量の定年退職者もあって、平成17年度人件費予算相当額の2%を超えた額を削減した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに大学ウェブサイトを通じて情報を共有している。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

具体的指摘事項なし